

平成29年8月30日

矢巾町内小中学校保護者各位

## 弾道ミサイルに係る対応について

矢巾町教育委員会

町内小中学校の保護者の皆様には、非常災害発生時（地震・台風・大雪等）の登下校につきまして、日頃よりご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、上記の非常災害に加えて、昨日の弾道ミサイル発射を受け、教育委員会として各家庭で下記のような対応をお願いいたします。

緊急性と児童生徒の安全のためであることをご理解いただき、ご家庭でのご確認とご指導も併せてお願いいたします。

### 記

- 1 基本的な対応については、裏面の「弾道ミサイルの落下時の行動について」を各家庭でご確認ください。まずは、自分たちの命を自分たちで守るという行動が大切です。
- 2 弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、政府から緊急速報メール等により緊急情報のお知らせがあります。
- 3 2を受けて、Jアラート（国からの緊急情報を瞬時に伝えるシステム）に対しての児童生徒の対応について、以下のことを各家庭でご確認ください。
  - 家庭にいてJアラートが鳴った場合は、保護者の判断での行動をお願いします。  
登校については、学校からメールや連絡網を使って連絡があります。
  - 登下校時にJアラートが鳴り、通学ルートの地域の方々から避難情報を聞いた時には、児童生徒は以下のような対応をしてください。  
家の近くの場合は、家にもどりましょう。家に誰もいない場合や学校の近くまで来ていた時は、学校に行きましょう。  
緊急の場合は、近くの家を理由を説明して逃げ込みましょう。
  - 学校にいる場合は、学校からの指示に従いましょう。  
児童生徒の下校時間等については、学校からメールや連絡網でお知らせします。
- 4 その他  
ご不明な点や、ご質問等ございましたら、矢巾町教育委員会までお問い合わせください。  
(矢巾町教育委員会 電話番号 611-2647)